

目 錄

第一章 緒論1

第一節 研究動機與目的	1
第二節 研究範圍與方法	3
第三節 研究限制	4
第四節 研究內容	5

第二章 保險商品審查制度之現況 7

第一節 法規沿革	7
第一項 保險商品審查要點之沿革7	
第一款 財產保險商品審查要點	7
第二款 人身保險商品審查要點	8
第二項 保險商品審查要點之法源依據	8
第三項 法律位階	10
第一款 法規命令與行政規則之區別	10
第一目 法規命令	10
第二目 行政規則	11
第二款 財產、人身保險商品審查要點屬行政規則中之裁量基準	11
第四項 保險商品審查之方式	12
第一款 備查制	13
第二款 核備制	13
第三款 核准制	13
第二節 財產保險商品	14
第一項	「財產保險商品審查要點」之重要內容及審查流程
第一款 簽署人員之資格	14
第一目 核保人員方面	15
第二目 理賠人員方面	15
第三目 精算人員方面	16
第四目 法務人員方面	16
第二款 適用不同審查方式之財產保險商品種類	16
第三款	財產保險商品送審須具備之文件
第一目 於財產保險商品採備查制之情形	17
第二目 於財產保險商品採核備、核准制之情形	18
第四款 財產保險商品給予退件之情形	18
第五款 主管機關於業者或相關簽署人員違反審查要點之裁量	18

第六款	財產保險商品審查流程.....	19
第一目	備查制.....	19
第二目	核備制.....	19
第三目	核准制.....	20
第二項	「財產保險商品審查大會」審查原則備忘錄之重要內容.....	23
第一款	責任險類.....	23
第二款	附加險（條款）類.....	23
第三款	附加傷害險類.....	24
第四款	傷害險類.....	27
第三項	財產保險商品審查評分表.....	29
第一款	是否有逕行退件原因.....	29
第二款	保險契約條款評分.....	29
第三款	費率計算評分.....	29
第四項	產險市場費率自由化時程計畫.....	32
第一款	第一階段：於九十一年四月一日起實施.....	32
第二款	第二階段：預計於九十四年四月一日起實施.....	33
第三款	第三階段：預計於九十七年四月一日起實施.....	33
第三節	人身保險商品.....	34
第一項 人身保險商品審查要點之重要內容及審查流程	34
第一款	簽署人員之資格.....	34
第一目	核保人員方面.....	34
第二目	理賠人員方面.....	34
第三目	精算人員方面.....	35
第四目	保全人員方面.....	35
第五目	法務人員方面.....	35
第二款	適用不同審查方式之人身保險商品種類.....	35
第三款	人身保險商品送審須具備之文件.....	36
第四款	人身保險商品給予退件之情形.....	36
第五款	主管機關於業者或相關簽署人員違反審查要點時之處分.....	37
第六款	人身保險商品審查流程.....	37
第一目	備查制.....	37
第二目	核備制.....	38
第三目	核准制.....	38
第二項	人身保險商品重大缺失事項.....	41
第一款	送審文件之缺失事項.....	41
第二款	保單契約條款之缺失事項.....	41
第三款	計算說明之缺失事項.....	41
第四款	要保書之缺失事項.....	43
第五款	其他之缺失事項.....	43
第四節	投資型保險商品.....	44

第一項 投資型人身保險商品審查準則（草案）	44
第一款 投資型人身保險之定義	44
第二款 投資型人壽保險送審應符合之事項	45
第一目 送審文件方面	45
第二目 出單方式	45
第三目 保單條款包括	45
第四目 計算說明方面	47
第五目 對保戶之揭露文件	47
第三款 投資型年金保險送審應符合之事項	47
第一目 送審文件方面	47
第二目 出單方式	48
第三目 保單條款包括	48
第四目 計算說明方面	49
第五目 對保戶之揭露文件	49
第二項 投資型人身保險商品審查標準化作業流程	50
第一款 步驟一：保險人送件申請核准	50
第二款 步驟二：主管機關形式審查	51
第三款 步驟三：主管機關函轉審查案件	51
第四款 步驟四：安排初審	52
第六款 步驟六：複審	52
第七款 步驟七：審核通過	53

第三章 保險商品審查制度之缺失 55

第一節 審查制度過於僵化	55
第一項 適用備查、核備制之保險商品種類過於嚴格	55
第一款 財產保險商品方面	56
第一目 國際通用之海上保險及航空保險	56
第二目 已由產險公會報部核准之保險	56
第三目 政府機關、公立學校編列預算採購之附加傷害保險	57
第四目 其他情形特殊經財政部認定之保險	57
第五目 已核准商品之修改、組合	58
第六目 商業保險經合格簽署人員簽署且其準備金之提存及收回方式依照現行法令規定辦理	59
第二款 人身保險商品方面	60
第一目 人身保險商品採備查制之種類	60
第二目 人身保險商品採核備制之種類	60
第二項 核准制所需天數過長	61
第一款 財產保險商品方面	61
第二款 人身保險商品方面	62
第三項	送審文件過多
	62

第一款 財產保險商品方面.....	63
第一目 備查方式審查所須之文件.....	63
第二目 核備、核准方式審查所須之文件.....	63
第二款 人身保險商品方面.....	64
第四項 審查流程之缺失.....	65
第一款 各組委員之標準不一.....	65
第二款 缺乏溝通管道.....	66
第三款 商品審查政策不明確.....	67
第二節 審查資源極度不足.....	68
第一項 件數過多.....	68
第一款 財產保險商品之件數統計.....	68
第二款 人身保險商品之件數統計.....	69
第二項 人力不足.....	70
第一款 財產保險商品審查之人力.....	70
第二款 人身保險商品審查之人力.....	70
第三節 商品創新未受保障.....	71
第四節 研發水準參差不齊.....	72
第一項 簽署不實.....	72
第一款 送審文件部份.....	72
第二款 保險契約條款之形式審查.....	73
第三款 保險契約條款之實質審查.....	73
第四款 費率部份.....	73
第二項 文字錯誤.....	73
第三項 公司回覆時間過長.....	74
第五節 示範條款未合時宜.....	75
第六節 資訊系統尚未建構.....	76
第一項 目前審查作業所須之文件過多.....	76
第一款 財產保險商品採核備、核准制所須之文件.....	76
第二款 人身保險商品採備查、核備、核准制所須之文件.....	77
第二項 審查作業缺乏效率.....	78
第四章 美國NAIC保險商品審查加速計畫	79
第一節 發展沿革.....	79
第二節 廣告費率及保單審查協調小組.....	81
第一項 CARFRA設立宗旨.....	81
第二項 會員州.....	82
第三項 會員州之權利義務.....	82
第四項 審查流程.....	83
第一款 概述.....	83
第二款 各成員扮演之角色.....	84
第三款.....	審查流程解說

.....	85
第一目 申請(Processing A Filing)	85
第二目 審查過程 (Review Process)	86
第三目 審查流程簡圖.....	88
第五項.....	審查人員之最低資格要求
.....	90
第一款 壽險及健康險精算師.....	90
第二款 壽險及健康險保單審查人員.....	90
第三款 財產保險精算人員.....	90
第四款 財產保險保單審查人員.....	90
第六項 已建構全國一致性審查標準之險種.....	91
第三節 州審查系統改進工作小組	92
第一項 緣起.....	92
第二項.....	兩大計劃
.....	93
第一款 概述.....	93
第二款 運作效率.....	93
第一目 審查聲明書(StandardChecklists)與傳送格式 (Transmittal Forms)	94
第二目 採用SERFF (SERFF Implementation)	94
第三目 各州間申請要求之一致性與協調性.....	95
第四目 完成限期30日之商品審查流程.....	95
第三款.....	性質相異之險種有不同的監理措施
.....	95
第一目 商業險方面.....	95
第二目 個人險方面.....	95
第四節 電子費率及保單申請系統	97
第一項 緣起.....	97
第二項 使用步驟.....	98
第三項.....	優點
.....	99
第一款 對監理官而言.....	99
第二款 對保險業者而言.....	100
第五章 美國紐約州及加州保險商品審查制度	101
第一節 保險商品審查一般性之要求.....	101
第一項 保險商品發展之流程.....	101
第一款 產生構想.....	101
第二款 構想審視.....	102
第三款 業務分析.....	102
第四款 技術設計.....	102

第五款.....	執行階段
.....	102
第六款 商品問市.....	102
第二項 保險商品審查之主要方式.....	103
第一款 事先核准制(Prior Approval Requirements).....	103
第二款 核備制(File and Use).....	104
第三款 資料審查制(Filing for Information).....	104
第四款 推定核准制(Deemer Provisions).....	104
第三項 審查申請案之內容.....	105
第一款 審查申請書.....	105
第二款 保險契約.....	106
第三款 審查費用.....	106
第四款 易讀性測驗.....	107
第五款 保險費率.....	107
第六款 合格簽署書.....	108
第七款 廣告內容.....	109
第二節 因應NAIC之加速商品上市化(SPEED TO MARKET).....	110
第一項..... 簽署書(certifications)之使用	
.....	111
第二項 產品大綱(product outlines)之使用.....	111
第三項 審查聲明書(filing checklists)之使用.....	111
第三節 紐約州保險商品審查之規定.....	112
第一項 壽險及年金險保險人(Life and Annuity Insurers).....	112
第一款 商品審查之方式.....	112
第一目 事前核准制(Prior approval procedure).....	112
第二目 推定核准制(Alternative prior approval(“deemer”)).....	113
第三目 選擇性之事前核准制(optional prior approval procedure).....	115
第二款 保險商品審查之其他規定.....	117
第一目 審查程序.....	117
第二目 首頁.....	120
第三目 宣示頁.....	121
第四目 目錄.....	121
第五目 標準條款.....	121
第六目 不喪失價值條款.....	122
第七目 其他條款.....	122
第八目 紅利分配.....	123
第三款SERFF之運用.....	123
第一目 SERFF 審查之險種.....	124
第二目 審查方式.....	124
第三目 商品大綱及聲明書.....	124
第四目 審查格式.....	124

第五目	送審文件之份數.....	124
第六目	簽名要求.....	124
第七目	精算要求.....	125
第四款	壽險及年金險「加速商品上市化」之落實.....	125
第一目	審查聲明書(Filing Checklists).....	125
第二目	商品大綱.....	127
第三目	簽署書.....	128
第四目	差異變動表.....	129
第五目	其他說明.....	129
第二項	健康險保險人(Health Insurers).....	129
第一款	保險商品審查之方式.....	129
第一目	事前核准制(Prior approval procedure).....	130
第二目	推定核准制(Alternative prior approval(“deemer”)).....	130
第三目	選擇性之事前核准制(optional prior approval procedure).....	130
第二款	健康險「加速商品上市化」之落實.....	130
第一目	Circular Letter No.28(2000)之要求.....	130
第二目	保單格式簽署書.....	131
第三目	保險費率簽署書.....	132
第四目	標準傳送表格.....	132
第三項	產險及意外險保險人(Property and Casualty Insurers).....	132
第一款 保險商品審查之方式	133
第一目	毋須審查制.....	133
第二目	事前核准制.....	133
第二款	「費率、格式、地區、分類及規則審查之指導原則」.....	134
第一目	費率、規則、地區、分類及保單格式審查之一般要求.....	135
第二目	費率、費率計劃及費率規則審查之額外要求.....	136
第三目	保單格式、地區、分類及規則審查之額外要求.....	136
第四目	審查聲明書、保單格式及「加速商品上市化」之審查程序.....	137
第五目	其他指導準則及限制事項.....	138
第三款	「透過SERFF電子化系統之費率、格式、地區、分類及規則審查之指導原則」.....	139
第一目	費率、費率計劃及費率規則審查之要求.....	139
第二目	保單格式、地區、分類及規則審查之要求.....	140
第四款	產險及意外險「加速商品上市化」之落實.....	140
第一目	Supplement No.3 to Circular Letter No.11(1998)之要求.....	141
第二目	審查標準聲明書(Review Standards Checklists).....	141
第三目	保單格式審查聲明書.....	143
第四目	費率審查聲明書.....	144
第四節	加州保險商品審查之規定.....	146
第一項	壽險及傷害(失能)保險之審查方式.....	146

第二項 產險及意外險之審查方式.....	147
第一款 須採事前核准制之險種.....	148
第一目 Proposition 103 規範之險種.....	148
第二目 分類計劃(Class Plans).....	149
第三目 諮詢機構(Advisory Organizations).....	150
第二款 須採核備制之險種.....	150
第一目 財務保證及信用保險(Financial Guaranty and Credit Insurance).....	150
第二目 員工補償(Workers Compensation)	151
第三目 所有權保險(Title Insurance).....	152
第三項 「加速商品上市化」之落實.....	152
第一款 SERFF電子化系統之運用.....	152
第二款 審查標準聲明書(Review Standards Checklist).....	152
第三款.....	審查準則
.....	153
第四款.....	審查申請書
.....	154
第五節 小結.....	155
第六章 「保險商品審查制度之改進」方案之可行性分析	157
第一節 廢除保險商品審查制度	157
第一項.....	主張廢除保險商品審查制度之理由
.....	157
第一款 加入WTO之影響.....	157
第二款 消費者之意識抬頭.....	157
第三款 自由化經濟之角度.....	158
第二項 保險商品審查制度存在之必要性.....	158
第一款 確保保險商品之品質，維護保戶之權益.....	158
第二款 監督保險業之穩健經營及發展.....	158
第三款 確保保險人之清償能力.....	159
第三項 不宜廢除保險商品審查制度之理由.....	159
第一款 矯正市場失靈之現象.....	159
第二款 當事人間之資訊不對稱.....	160
第三款 當事人間議價能力之不相當.....	160
第二節 商品審查業務委外辦理.....	161
第一項 業務委外之意義.....	161
第二項 業務委外分類方式.....	162
第一款 依委託方式之分類.....	162
第二款 依受託人之分類.....	162
第三款 依委託事項之分類.....	162
第四款 依委託效力之分類.....	163
第五款 依委託之類型為分類.....	163

第三項 以契約形式將業務委外方式.....	163
第一款 單純的業務委外.....	164
第二款 以契約形式委外並提供設施.....	164
第四項..... 國內外之委外經驗	164
第一款 我國委外經驗.....	165
第二款 美國委外經驗.....	165
第三款 英國委外經驗.....	166
第五項 政府業務委外之優點及問題分析.....	167
第一款 業務委外之優點.....	167
第二款..... 業務委外之問題	168
第六項 保險商品審查制度不宜採業務委外之理由.....	169
第三節 修改審查要點.....	171
第一項..... 修改保險商品審查要點之優點	171
第一款 立竿見影.....	171
第二款 保險業者可預見主管機關之政策趨向.....	172
第三款 主管機關可有裁量基準.....	172
第二項 修改保險商品審查要點之缺點.....	172
第一款 無法與時俱進.....	172
第二款 無法貫徹.....	172
第三項 應採修改保險商品審查要點方案之理由.....	172
第四節 建立專業審查認證機制.....	174
第一項..... 採取認證機制之優點	175
第一款 落實使用者付費原則.....	175
第二款 透過專業、專職之認證機制使商品審查更具效率.....	175
第二項 採取認證機制之缺點.....	176
第一款 認證機制之機構資格難以訂立.....	176
第二款 認證機構之審查水準良莠不齊.....	176
第三項 應採專業審查認證機制之理由.....	177
第五節 小結.....	178
第七章 建議與結論	179
第一節 結論.....	179
第二節 制度改進之基本方針	181
第一項 成本效率原則.....	181
第二項 自由創新原則.....	181
第三項 專業客觀原則.....	182

第四項	資訊整合原則.....	182
第三節	具體建議事項	183
第一項.....	修改現行保險商品審查要點	
	183
第一款	加強保險法務人員之簽署資格.....	183
第二款	調整商品審查方式.....	184
第一目	人身保險商品.....	184
第二目	財產保險商品.....	186
第三款	其他建議修訂事項.....	188
第二項	調整保險商品審查作業流程.....	189
第一款	初審小組.....	190
第二款	保單審查委員會.....	190
第三款	主管機關(保險司).....	191
第三項	建構保單審查專業認證機制.....	191
第四項	建構保險商品審查資訊系統.....	192
參考文獻		195